

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

● 渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、渇水状況に対処するため平成21年9月11日16時に、「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」(支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 横山嘉夫)を設置していました。

吉野川水系の取水制限の全面解除の決定を受け、平成21年11月18日9時をもって解散しますのでお知らせします。

平成21年11月17日
国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所
管理課長 中山 正一 (内線331)
TEL：0883-72-3000